

法学委員会ジェンダー法分科会  
第25期・第3回 議事要旨

1. 日時 令和4年6月13日(月) 16:30~18:30

2. 場所 オンライン開催

3. 出席者 石田京子、後藤弘子、島岡まな、武田万里子、立石直子、建石真公子、谷口幸洋、内藤忍、二宮周平、糖塚康江、平山真理、三浦まり、三成美保、南野佳代、矢野恵美、吉田容子

4. 議題

審議に先立ち、南野委員長より、定足数を満たしており、会議が成立していることが確認された。

1) 前回(令和3年4月17日)議事録の確認

異議なく、承認された。

2) 分科会の意思表示の方法に関する説明

委員長より、第一分科会が意思の表出(提言、見解、報告)を希望する際の基準や手続きについて、資料にもとづき説明された。

3) 2022年度の活動について

① ハラスメントについての勉強会、シンポジウム開催について

前期からの課題を整理し、今期に扱うべきテーマや内容について議論した。政治分野におけるハラスメント、大学におけるハラスメント等、テーマやシンポジウムで扱う範囲について広く議論された。次回8月の分科会の場で勉強会を行い、改めて本日の議論を整理し、方向性を定めていくこととなった。

② 『学術の動向』企画について

委員より、3月13日の公開シンポジウム「女性の政治参画をどう進めるか？」(共催：比較政治分科会)を踏まえ、『学術の動向』への執筆について提案、手続きについての報告があり、検討の結果、承認された。

③ 「社会と教育におけるLGBTIの権利保障分科会」との連携について

当分科会より、今後予定されている三件の公開シンポジウムについて、共催依頼がある旨の報告があり、検討された。本分科会において、シンポジウムごとに内容を共有し、共催の承認を取っていくこととした。

④その他

ジェンダー法学会で行う法曹養成過程におけるジェンダー教育に関するアンケート調査について、本分科会の関わり方や送付方法等について検討を行い、事務局にも確認を行うこととなった。

4) 本分科会のML作成について

異議なく、作成することとした。

5) 連絡事項の確認

- ① 未来の学術振興構想の公募について情報共有があった。
- ② 次回日程について、8月上旬で調整することとなった。

以上